第 68 回日本心血管インターベンション治療学会
関東甲信越支部　幹事会議事録

日　時：2026 年 10 月 10 日（土）9：30～10：20

会　場：大手町サンケイプラザ　　2F『２０１+２』（第７会場）

出席者：上妻　謙（支部長）

阿古潤哉、足利貴志、安齋均、伊苅裕二、石井秀樹、小川崇之、緒方信彦、佐藤明、菅野晃靖、高橋稔、武安法之、宮下裕介、矢嶋純二

北原秀喜（第 67 回会長代理）、新家俊郎（第 68 回会長）、高橋佐枝子（第 70 回会長）、山口淳一（第 71 回会長）

村澤孝秀、武井和明、石橋智通（メディカルスタッフ部会）

名誉会員：小田弘隆、本江純子

【以上 27 名】

議　題：

１．今後の幹事会の運営体制について　　【承認】

本会役員の改選に伴い、幹事会の役員について協議された。
慣例に従い、支部長は新理事長の裁量に従う形が円滑との認識であり、新家俊郎先生を支部長とすることで承認された。
また、交代後初回ということで、新旧支部長の共同議長で進行された。

【幹事の選出について】

- 慣例：本会理事が幹事に就任、地域性を加味し理事不在の地区から必ず代表を選出。
- 年齢規定： 理事規則に準拠し就任時 61 歳（任期 4 年）。地域の中心人物で 61 歳までを目安に理事以外から幹事選出。
- 本会理事：
 阿古潤哉、石井秀樹、小川崇之、北原秀喜、上妻謙、坂倉建一、新家俊郎、髙橋佐枝子、日比潔、矢嶋純二、山口淳一
- 幹事退任：
 足利貴志、阿部七郎、安齋均、伊苅裕二、小林欣夫、佐藤明、菅野晃靖、高橋稔、武安法之、田中信大、武藤誠、松村昭彦
 石井秀樹(11 月より支部異動)

※次回幹事会までに各都府県より推薦を募り、メール審議を行う方針となった。

２．第 68 回地方会会長挨拶（新家俊郎 先生）

10／9 Tokyo Live 2026 を終了。リアルライブで安全に施行された。(昭和医科大学病院：PCI4 例、EVT2 例、ビデオライブ（Mitra、左心耳、PFO)、湘南鎌倉総合病院：TAVI2 例、Pascal M-TEER のリアルのライブ)
参加人数は前年比で大きな伸びはないがメディカルスタッフは増加、オンデマンド配信を行う方針である。また黒字収支になるとの報告がなされた。

３．運営委員について

①　新運営委員　　【報告】

2025 年 10 月～2026 年 4 月の推薦者について、この後行われる運営委員会にて出席を確認し正式に承認となることが報告された。(敬称略)

1　　星　智也　　国際医療福祉大学成田病院

2	西山　茂樹	埼玉石心会病院
3	武中　宏樹	SUBARU 健康保険組合　太田記念病院
4	戸倉　通彰	足利赤十字病院
5	渡部　浩明	筑波大学
6	大塚　龍彦	板橋中央総合病院
7	沼尾　嘉美	板橋中央総合病院
8	小田切　久八	伊那中央病院

②　連続欠席者について　　**【報告】**

連続欠席の先生方について、報告がなされた。

③　発表がない施設について　　**【報告】**

※直近３年内に発表が無い施設
・社会医療法人新潟勤労者医療協会　下越病院
・新潟県厚生農業協同組合連合会　上越総合病院

④　異動報告について　　**【報告】**

運営委員会出欠確認の際に委員の異動が確認された。

⑤　退任について　　**【承認】**

申し出があった 4 名と 2026 年度定年 11 名について審議された。（敬称略）

辞任：

1	青木　直人	千葉西総合病院
2	安藤　弘	春日部中央総合病院
3	太田　洋	板橋中央総合病院
4	高橋　暁行	羽生総合病院

2026 年度末 定年：

1	清水　茂雄	災害医療センター
2	田口　功	獨協医科大学埼玉医療センター
3	朴沢　英成	イムス東京葛飾総合病院
4	浅井　邦也	日本医科大学付属病院
5	石井　康宏	医療法人財団　荻窪病院
6	井上　芳郎	埼玉医科大学総合医療センター
7	清水　誠	国際親善総合病院
8	鈴木　洋	昭和大学藤が丘病院
9	田中　茂博	公立昭和病院
10	畑　明宏	東京都立豊島病院
11	柚本　和彦	横浜労災病院

⑥　運営委員推薦について　　**【承認】**

2026 年 5 月以降の推薦 5 名について審議された。（敬称略）

1	南　尚賢	国際医療福祉大学市川総合病院
2	松本　崇	湘南鎌倉総合病院
3	松三　博明	みなみ野循環器病院
4	金子　喜仁	春日部中央総合病院
5	矢田　浩崇	杏林大学医学部付属杉並病院

参考；運営委員3名以上の施設（10月新規就任含む）

施設名	人数	施設名	人数
自治医科大学附属さいたま医療センター	4	東京山手メディカルセンター	3
横須賀市立総合医療センター	4	東邦大学医療センター大橋病院	3
千葉西総合病院	3	虎の門病院	3
東京蒲田病院	3	日本医科大学付属病院	3
東京都済生会中央病院	3	三井記念病院	3
東京ベイ・浦安市川医療センター	3		

4．第 67 回（2026/5/9　藤本善英先生／会長代理　千葉大学 北原秀喜先生）地方会会計報告

参加者が増えたことにより、会費収入が予算超過、また、企業展示・寄付金が多かった。
支出は会場費等を含め予算より低く抑えることにより、黒字収支であったことが報告された。

5．今後の地方会開催について　【報告】

- 第６９回（2027/5/8　　会長：高橋佐枝子先生）
 →テーマ「ONE HEART,ONE TEAM～世代を超え、職種を超えて、命を救う。～」として、若手・メディカルスタッフ中心で企画を進めることが報告された。

- 第７０回（2027/10/8-9　会長：山口淳一先生）
 →10／9 の昭和医科大学のライブを視察済。メディカルスタッフが参加しやすいプログラムを検討されていることが報告された。

- 第７１回（2028 春　　会長：尾崎和幸先生）
 →石井秀樹先生異動に伴い、新会長候補として提案された。
 （本人内諾済み）
- 第７２回（2028 秋　　会長：日比潔先生）
- 第７３回（2029 春　　会長：海老澤聡一朗先生）
 →前回の幹事会にて選出が少ない新潟・長野より大会長の選出を行う方針となり、提案された。
 （本人内諾済み）

6．運営委員　所属施設からの演題発表規定について　【報告】

実際は共著で可としているが、明確な規定はない。
（実際は３年発表ない場合に幹事会・運営委員会にて公表している）

第５章　会議ならびに委員会
第１２条　学術集会は次の規定に従う。 （※抜粋） （４）運営委員の所属する施設においては、原則として年２回開催される支部の学術集会において少なくても１回は演題を提出するように努める。

運営委員（幹事含む）は所属施設から 3 年間に少なくとも 1 回は演題提出に努めることとなっているが、罰則はなくお願いベースである。今回共著で演題登録することについて問合せがあり、共同演者でも可とすることについて、改めて周知された。

7．メディカルスタッフ部会報告

①部会メンバーについて　【承認】

現行約 30 名のメンバーがいるが、東京ライブとかでも役割を振るのが結構大変な職種があるのが現状である。会をより盛り上げるために、CE 5 名、NS 6 名、RT4 名の 15 名増員することについて提案がなされた。

②規約改定について　【承認】

現行	改定案
第４章　役員 第６条（2）メディカルスタッフ部会幹事　若干名 ～幹事を関東甲信越地区の各県において、各部門最低１名をおく。 第８条 （３）メディカルスタッフ部会長は、CVIT 関東甲信越支部幹事会にオブザーバーとして出席する。メディカルスタッフ部会長が出席できない場合には、副部会長が代理で出席する。 第９条　任期 （３）退任の定義 ①本支部の役員が他支部に異動となった場合 ②自ら辞任を申し出た場合	第４章　役員 第６条（2）メディカルスタッフ部会幹事　若干名 ~~～幹事を関東甲信越地区の各県において、各部門最低１名をおく。~~ 第８条 （３）メディカルスタッフ部会長、副部会長は、CVIT 関東甲信越支部幹事会にオブザーバーとして出席する。~~メディカルスタッフ部会長が出席できない場合には、副部会長が代理で出席する。~~ 第９条　任期 （３）退任の定義 ①本支部の役員が他支部に異動となった場合 ②自ら辞任を申し出た場合 ③正当な理由なく連続して４回（2 年）地方会を欠席した場合

③助成金を支給した研究会（2026.5～2026.9）　　**【報告】**

・神奈川カテ室メディカルスタッフ研究会（8/22）

→年間 3～4 件の研究会に補助を実施しているが、今後はインターベンション関連研究会を優先し、CVIT 管轄外となるアブレーション領域のプログラムが入っている場合は助成対象から外す。

８．本部からの報告

- 新体制について
 →第 10 期への移行に際し、各委員会の組閣を進めているところである。最終的な決定は 11 月の理事会となる。

- 診療報酬改定に関する申請と活動報告について
 →・2028 年度の外保連関係の診療報酬改定申請に向け、CVIT としては今まで通らなかった申請に加えて、PV アイソレーション後の肺静脈狭窄に対するインターベンションの申請、多枝病変の一括 PCI 増点に向けての準備行っている。（9 月末にアンケートを実施予定）
 ・内保連関連では PFO 閉鎖術の術前バブルテストに保険点数がついていないこともあり、各学会との共同提案が進行している。
 ・インペラの施設基準について、アンケートを取ると心臓血管外科手術年間 100 例の内容が簡易な手術を認めていないことより、症例数に含める案が部会で承認された。緩和により全国で 50 数施設が新規にインペラ（CP のみ）使用可能となるように交渉を進めるところである。

- 循環器領域の課題と若手育成について
 →・厚労省は循環器領域の医師減少を危機認識しており、引き続き交渉を行っていく。
 ・日本循環器学会では、研修医・学生向け、オータムスクールを地方会単位で開催されている。CVIT の分野であるカテーテルのシミュレーション教育も含めて好評であり、循環器領域への入局に寄与する活動を行っている。

１０．その他

今回の幹事会で退任となる先生方よりご挨拶がなされた。

以上